

団体認証研修〈家畜・畜産物〉の概要

団体認証研修の目的

研修の目的は以下の通りです。

この研修は、畜産における JGAP 団体認証の基本的な仕組みを理解していただくことを目的に実施するものです。なお、この研修は一般財団法人 日本 GAP 協会の承認を受けています。

団体認証研修〈家畜・畜産物〉内容

研修内容は以下の通りです。

- ・ 「GAPの基礎」GAP とは
- ・ JGAP 団体認証の概要 1
 - 個別認証と団体認証の違い
 - 団体事務局と農場の責任分担
 - ☆グループワーク1 責任分担の明確化
- ・ JGAP 団体認証の概要2
 - 団体・農場管理マニュアルについて
 - ☆グループワーク2 管理マニュアルの作成
- ・ JGAP 団体認証の概要3
 - 監査とは
 - 内部監査の準備
 - ☆グループワーク3 内部監査チェックシートの作成
- ・ JGAP 団体認証の概要4
 - 内部監査の実施
 - ☆グループワーク4 内部監査の模擬演習
 - ☆グループワーク5 内部監査報告書の作成
- ・ JGAP 団体認証の概要5
 - 内部監査後の確認
 - 団体認証取得までの流れ
- ・ 質疑応答および講師による本研修の総括
- ・ 受講者アンケートの回収

試験および修了合格の基準

- ・ 団体認証研修には試験があります。試験は持ち帰りの試験です。研修終了時に試験用紙を配布いたしますので、解答のうえ、提出期限までに GAP 総合研究所に届くよう送付してください。送付の際、郵送事故が起こる可能性もありますので、必ずコピーを取りコピーを送付してください。（原本はお手元に保管して下さい）

- ・本研修では、試験の結果だけでなく、個人的特質や審査力量についても評価し、可否を判定します。合格基準は以下の通りです。
 - ① 研修期間中の出席時間が全体の90%を超えていること。
 - ② 個人的特質の継続的観察評価の9項目に著しい欠落事項がないこと。
 - ③ 審査力量の評価の4項目において著しい欠落事項がないこと。
 - ④ 試験の結果が80点を超えていること。

- ・個人的特質の継続的観察評価は、研修期間中に講師が観察し評価いたします。評価項目は以下の通りです。
 - ① 倫理的である。すなわち、公正である、信用できる、誠実である、正直である、そして分別がある。
 - ② 心が広い、すなわち、別の考えかた又は視点を進んで考慮する。
 - ③ 外交的である。すなわち、目的を達成するように人と上手に接する。
 - ④ 観察力がある。すなわち、物理的な周囲の状況及び活動を積極的に意識する。
 - ⑤ 知覚が鋭い。すなわち、状況を直感的に認知し、理解できる。
 - ⑥ 適応性がある。すなわち、異なる状況に容易に合わせる。
 - ⑦ 粘り強い。すなわち、根気があり、目的の達成に集中する。
 - ⑧ 決断力がある。すなわち、論理的な思考及び分析に基づいて、時宜を得た結論に到達する。
 - ⑨ 自立的である。すなわち、他人と効果的なやりとりをしながらも独立して行動し、役割を果たす。

- ・審査力量の評価は、研修期間中に講師が観察し評価いたします。評価項目は以下の通りです。
 - ①「公正な報告」を評価する際の観点
 - ・不適合の根拠が正確であること
 - ・思いこみによる審査ではないこと
 - ・受審組織の言い分を反映していること
 - ②「職業専門家としての正当な注意」を評価する際の観点
 - ・持論を押しつけないこと
 - ・審査の重点がずれていないこと
 - ・審査基準を押しつけないこと
 - ・受審組織の回答に耳を傾けること
 - ・審査基準を十分理解していること
 - ・受審組織のシステムを正確に理解していること
 - ・受審組織に質問を正確に伝えていること
 - ③「独立性」を評価する際の観点
 - ・受審組織の圧力に屈しないこと
 - ・突発的な事態に冷静に対応していること
 - ・明確な根拠に基づかず不適合を取り下げないこと
 - ④「証拠に基づくアプローチ」を評価する際の観点

- ・不適合が客観的な証拠に基づいていること
- ・サンプリングが適切であること
- ・不適合に至る調査が十分であること

合否の発表、再受講、再試験について

- ・評価・採点の結果、合格した受講者には合格証を送付いたします。また、日本 GAP 協会より指導員カードが送付されます。(試験受領から合格証送付までにおおむね 1.5 ヶ月の期間を要します)
- ・試験の得点が80点未満の受講者は、1か月以内に1度だけ試験を再提出することができます。試験の再提出をしても不合格となった受講者には、修了証を送付いたします。
- ・研修期間中の出席時間および個人的特質の継続的観察評価、審査力量の評価が基準を満たせない受講者は、12か月以内に1度だけ再受講することができます。再受講しても条件を満たせない場合には、修了証を送付いたします。